

総 務

**廿日市市消防本部
ノ消防隊**

隊員募集！！

職員採用試験受付開始ッ！！



令和7年度
職員採用試験
【消 防】



令和8年4月1日採用
詳細はこちら



問 合 せ
廿日市市消防本部総務課
0829-30-9231

消防職員採用広報ポスター（令和8年度採用分）

組 織	1本部・4署・1分署
消 防 職 員 定 数	185人
消 防 費 予 算	2,291,960千円

令和7年4月1日現在

消防の沿革

消 防 の は じ ま り	明治39年5月31日、管内の旧廿日市町や各村に相前後して公設消防組が設置された。
	昭和8年に防護団、昭和14年警防団の組織に改編する。
	第二次大戦の末期、大空襲に備え軍都広島防衛のため、旧町村で購入した消防ポンプ自動車3台を広島市へ供出したが、昭和20年8月6日、原爆により2台を焼失した。
	戦後、消防組織法が制定され、昭和23年3月、自治体消防として新時代への第一歩を踏み出し、警防団は改組されて消防団となった。
	以後、施設の充実整備を図り前記広島市へ供出した代車として、江田島海軍兵学校にあったポンプ車2台を受け、更に昭和26年、昭和28年、昭和31年、昭和33年とポンプ自動車4台を購入して消防力の強化に努める。この間、旧廿日市町並びに地御前村はそれぞれ昭和28年2月、昭和30年2月、日本消防協会の表彰を、また、昭和29年3月、昭和31年3月、国家消防本部の表彰を受け、消防最高の栄誉に輝いた。
	昭和31年9月30日、5カ町村合併による新町発足に伴い、昭和32年2月10日、旧町村単位で設置していた消防団を統合し、廿日市町消防団（5分団編成、定数250人、実員276人）として発足する。
S32. 4. 1	廿日市町消防本部が設置される。昭和33年8月11日、時代の進展と科学の進歩並びに都市形態への移行により、消防制度を抜本的に検討する必要があるとの世論が高まった。このため、消防制度研究委員会を設け本町と規模の類似した他市町村の消防組織を参考に研究が始められ、昭和33年10月29日、第1回の答申、更に昭和34年3月24日、第2回の答申が出された。
S34. 4. 1	前記答申に基づき定数13人（一部、町事務吏員が消防職員を兼任）をもって廿日市町消防署を設置する。
S34. 5. 17	消防団長以下280人の全員が辞職し定数145人（分団廃止）をもって新編成を行う。
S35. 12. 1	廿日市町消防後援会から救急車1台の寄贈を受け、救急業務を開始する。
S36. 4. 26	廿日市559番地の町庁舎に移転する。
S38. 3. 12	消防吏員4人増員し17人となる。
S39. 8. 22	救急車更新（消防後援会半額負担）、消防署に配備する。
S40. 11. 30	畑口消防団車庫県道拡張工事につき改築する。
S41. 1. 5	消防ポンプ自動車（トヨタランドクルーザー）購入、消防団自動車班に配備する。
S41. 3. 31	消防職員兼務7人の兼務を解く。
S42. 3. 30	明石消防団車庫県道拡張工事のため明石公民館広場へ移転新築する。
S42. 8. 11	消防団員任期満了につき改選（141人）する。
S42. 8. 26	消防団配備の小型動力ポンプ老朽化のため5カ年計画により、昭和42年度2台（原4班、宮内3班）購入する。
S42. 10. 23	消防職員定数4人増員、25人となる。
S42. 12. 1	小・中学校及び保育所の夜間巡回を開始する。
S43. 9. 9	小型動力ポンプ2台、原3班、宮内2班に配備する。
S43. 12. 25	消防車庫宮内1班（砂原）県道拡張工事のため移転新築する。
S44. 1. 12	赤バイ1台広島（佐伯）ライオンズクラブから寄贈を受け、消防署に配備する。
S44. 1. 29	指令車購入、消防署に配備する。
S44. 3. 11	消防職員定数2人増員、27人となる。
S44. 5. 10	小型動力ポンプ3台更新、原1班、宮内1班、地御前1班に配備する。
S44. 12. 24	消防超短波無線電話機（基地局1・移動局2・携帯用1）を設置する。

S44. 12. 29	小型動力ポンプ3台更新、平良1班、平良2班、原2班に配備し、全班更新を完了する。
S45. 4. 1	宮内鎗出で林野火災が発生し、2日間に渡り190haを焼失する。
S45. 7. 24	小型動力ポンプ積載車2台購入、原1班、地御前1班に配備する。
S45. 10. 12	消防団の組織強化のため分団制度を復活し、3分団編成とする。
S45. 11. 19	日本損害保険協会から消防ポンプ自動車の寄贈を受け、消防署に配備する。
S46. 8. 25	消防超短波無線周波数149. 13MCを150. 19MCに変更する。
S46. 9. 1	消防署分隊編成を小隊編成とする。
S46. 9. 18	小型動力ポンプ積載車5台購入、消防団に配備する。
S46. 12. 15	消防職員定数1人増員、28人となる。
S47. 3. 31	後畑消防団車庫を新築する。
S47. 5. 11	日本損害保険協会から救急車1台寄贈を受け、消防署に配備（町1/3負担）する。
S47. 8. 10	小型動力ポンプ積載車5台購入、消防団へ配備し現有12台となり全班配備となる。
S51. 2. 1	1市4町（大竹市、大野町、廿日市町、五日市町、宮島町）相互応援協定を締結する。
S52. 9. 1	消防庁舎建設用地賃貸借契約を締結（敷地面積 2, 333. 16㎡）する。
S52. 9. 20	小・中学校、保育所の夜間巡回を自火報移報装置の設置により中止する。
S52. 12. 1	日本損害保険協会から救急車1台寄贈を受け、消防署に配備（2台体制）する。
S52. 12. 15	無線機によるサイレン吹鳴放送設備を佐方保育所、明石消防団車庫、阿品消防団車庫屋上に、放送設備を役場庁舎、原農協、宮内、地御前各公民館屋上へ設置する。
S53. 7. 27	消防団車両に超短波無線受令機取り付け、出動体制の強化を図る。
S53. 9. 1	消防本部、消防署が廿日市町宮内4865番地の2へ移転し、14時から業務を開始する。
S53. 9. 12	消防庁舎落成式を行う。
S54. 2. 1	広島地方気象台依頼の気象観測業務を終了する。
S54. 3. 31	消防団阿品班車庫を地御前2437番地の1に新築する。
S54. 4. 15	消防団第3分団第1部3班（明石）積載車火災出動途上交通事故発生、団員5人負傷する。
S54. 7. 30	小型動力ポンプ1台更新、第1分団第1部3班（佐方）に配備する。
S54. 10. 22	小型動力ポンプ積載車1台整備、第3分団第1部3班（明石）に配備する。
S54. 12. 19	広島ガス株から指揮車、広報査察車各1台寄贈を受け、消防署に配備する。
S55. 3. 24	消防ポンプ自動車1台整備、消防署に配備する。
S55. 5. 16	小型動力ポンプ1台更新、第3分団第2部2班（阿品）に配備する。
S55. 5. 23	レンジャー訓練塔（鉄骨）を署敷地内に設置する。
S56. 2. 1	新住居表示の施行に伴い消防本部の住所が廿日市町串戸一丁目9番33号となる。
S56. 2. 15	廿日市地区東方面消防出動体制強化を図るため消防団車庫（2階集会所）を新築、第1分団第1部を移転する。
S56. 3. 11	消防本部の組織を強化するため2課6係とし、廿日市町消防本部の組織に関する規則の一部改正を行い、昭和56年4月1日から施行する。
S56. 4. 1	消防職員1人採用（定数38人）
S57. 4. 1	消防職員3人採用（定数42人）
S57. 10. 13	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車1台寄贈を受け、消防署に配備する。
S58. 4. 1	消防職員5人採用（定数46人）
S58. 11. 1	消防署小隊に1分隊増隊し、4分隊編成とし消防体制を強化する。 消防団員定数155人となる。
S58. 11. 16	消防ポンプ自動車（昭和31年式）を廃車する。
S58. 12. 1	阿品台地区に消防団車庫を新築、小型動力ポンプ付積載車1台、新団員10人により、新班

		(第3分団第2部3班・阿品台)を編成する。
S59.	2. 1	指導車更新、消防署に配備する。
S59.	3. 1	24m級はしご付消防ポンプ自動車を整備、消防署に配備する。
S59.	3. 31	消防署の組織に関する規程の一部を改正し、救助分隊を設ける。
S59.	4. 1	消防職員2人採用(定数48人)
S59.	7. 24	小型動力ポンプ積載車2台更新、第2分団第1部1班(橋本)、第3分団第2部1班(地御前)へ配備する。
S59.	12. 20	化学消防ポンプ自動車整備、消防署へ配備する。
S60.	1. 24	社団法人日本自動車工業会から救急車(2B)1台寄贈を受け、消防署に配備する。
S60.	3. 20	救急医療情報システムを廿日市町消防署に設置し運用開始(五日市町消防本部が広島市合併のため)する。
S60.	7. 29	小型動力ポンプ積載車2台更新、第2分団第1部2班(川末)、第2分団第2部2班(後畑)に配備する。
S60.	7. 31	工作積載車更新、消防署に配備する。
S60.	10. 2	消防団第3分団第1部2班(畑口)車庫に無線サイレン放送設備を設置、同所ホース乾燥塔に拡声器を取り付ける。
S60.	12. 20	消防ポンプ自動車(BD-1)更新、消防署に配備する。
S60.	12. 21	消防署配備の消防ポンプ自動車を消防団第1分団第2部(榎之窪)へ移管する。
S60.	12. 24	廿日市ライオンズクラブから電源照明車(トヨタハイラックス1800cc、ディーゼル発電機2KVA付)の寄贈を受け、消防署へ配備する。
S61.	2. 3	消防団第3分団第1部2班(畑口)車庫及び用地の一部を、県道拡張工事のため広島県へ売却する。
S61.	4. 1	消防職員2人採用(定数50人)
S61.	7. 15	小型動力ポンプ積載車2台更新、第2分団第3部2班(郡塚)、第3分団第1部1班(砂原)に配備し、小型動力ポンプ2台更新、第2分団第2部2班(後畑)、第3分団第1部3班(明石)に配備する。
S61.	8. 1	財団法人日本消防協会から小型動力ポンプ(B-2)付積載車1台寄贈を受け、第1分団第1部3班(佐方)に配備する。
S61.	11. 19	社団法人日本自動車工業会から救急車(2B)1台寄贈を受け、消防署に配備する。
S62.	2. 25	消防署小隊に救急分隊を1分隊増設、2分隊編成とする。
S62.	3. 31	消防団第2分団第2部1班(長野)車庫を新築移転する。
S62.	4. 1	消防職員3人採用(定数52人)
S62.	7. 24	小型動力ポンプ付積載車2台更新、第2分団第2部1班(長野)、第3分団第1部2班(畑口)に配備する。
S62.	8. 31	台風12号襲来により、管内各地で強風による被害が続出する。
S62.	10. 1	広島県内広域消防相互応援協定及び高速道路消防相互応援協定を締結(隣接市町との協定は廃止)する。
S63.	3. 30	救助工作車Ⅱ型及び救助資器材一式を整備、消防署に配備する。
S63.	3. 31	消防団第3分団第2部1班(地御前)車庫を新築移転する。
S63.	4. 1	市制施行(廿日市町から廿日市市へ名称変更)、県下13番目の市となる。 消防団は、財団法人広島県消防協会佐伯支部から独立し、単独で財団法人広島県消防協会廿日市支部を設立する。 消防職員4人採用(定数56人)

		佐伯地区危険物安全協会が、佐伯・廿日市地区危険物安全協会に名称変更し、事務局が大野町消防本部から本市消防本部に移管された。
S63.	5. 25	廿日市市幼年少年婦人防火委員会が設立される。
S63.	7. 25	小型動力ポンプ積載車2台更新、第2分団第3部1班（速谷）、第3分団第2部2班（阿品）に配備、小型動力ポンプ3台更新、第2分団第1部1班（橋本）、第2分団第3部1班（速谷）及び第3分団第1部1班（砂原）に配備する。 消防団第2分団第3部1班（速谷）車庫を新築移転する。
S63.	8. 11	財団法人日本消防協会から小型動力ポンプ付積載車1台寄贈を受け、積載車を第3分団第1部3班（明石）、小型動力ポンプを第2分団第3部2班（郡塚）に配備する。
S63.	11. 28	指揮車更新、消防署に配備する。
平	成	
H元.	3. 30	消防団第1分団第2部1班（榎之窪）車庫を新築移転する。
H元	4. 1	消防職員9人採用（定数64人）
H元	4. 17	消防団第3分団第1部3班（明石）車庫を新築移転する。
H元	4. 27	広島ガス㈱から救急車、広報車の寄贈を受け、消防署に配備する。
H元	5. 19	佐伯郡佐伯町と廿日市市の間における消防事務の事務委託に関する協定を調印する。
H元	7. 1	消防本部の組織を3課6係、消防署の組織を3課5係とする。
H元	7. 25	小型動力ポンプ2台更新、第2分団第1部2班（川末）、第3分団第2部1班（地御前）に配備する。
H元.	9. 14	優良消防団として広島県知事表彰を受賞する。 消防本部と佐伯町役場間に専用電話回線を設置する。
H元	10. 1	佐伯分署開署式及び竣工式を行う。 佐伯町津田1147番地の10、延面積448.63㎡鉄筋コンクリート2階建庁舎に水槽付消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車1台、救急自動車2台、指揮車1台を配備し、職員13人体制で8時30分、佐伯町の消防事務委託の受託業務を開始する。
H 2.	3. 7	広島県内航空消防応援協定を締結する。
H 2.	4. 1	消防職員6人採用（定数70人）
H 2.	7. 20	消防団第3分団第1部2班（畑口）車庫を新築移転する。
H 2.	12. 1	西分署（コミュニティ消防センター）開署式及び竣工式を行う。 阿品台四丁目1番21号、延べ面積353.65㎡鉄筋コンクリート2階建庁舎（防火水槽40 t級）に職員10人と新規購入水槽付消防ポンプ自動車、広島県同栄社共済農業共同連合会寄贈救急自動車、広報車を配置し、本市西部地域を管轄区域として業務開始する。
H 3.	3. 29	消防ポンプ自動車更新、第1分団第1部1・2班（大東）に配備する。
H 3.	4. 1	消防職員5人採用（定数75人）
H 3.	5. 8	消防団第2分団第3部2班（郡塚）車庫を新築する。
H 3.	9. 27	台風19号襲来、市内に甚大な被害をもたらす。
H 4.	4. 1	消防職員4人採用（定数79人） 警防課に通信指令係を設け、消防本部の組織を3課7係とする。
H 4.	4. 13	消防団第3分団第1部1班（砂原）車庫を新築する。
H 4.	9. 10	佐伯郡内町村、廿日市市、山県西部消防組合消防本部による消防関係者連絡協議会を発足する。
H 4.	9. 30	消防団員定数181人となる。
H 4.	10. 1	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車の寄贈を受け、消防署に配備する。

H 4. 12. 1	宮園地区に消防団車庫を新築、小型動力ポンプ付積載車1台、団員10人により、新班（第3分団第1部4班・宮園）を結成する。
H 4. 12. 28	広報車更新、消防署へ配備する。
H 5. 3. 10	消防通信指令管制システムを消防庁舎3階に整備、職員6人で運用を開始する。
H 5. 4. 1	消防職員6人採用（定数85人）
H 5. 4. 6	消防団第2分団第2部1班（森宗）車庫を新築移転する。
H 5. 7. 23	日本防火協会から防火広報車の寄贈を受け、消防署に配備する。
H 5. 10. 26	広島県内高速道路消防相互応援協定を締結する。
H 6. 4. 1	消防職員8人採用（定数90人）
H 6. 11. 24	救急救命士国家試験にて（1人）資格取得する。
H 7. 1. 17	阪神淡路大震災発生のため応援隊を派遣（1. 17～1. 23 延べ20人）する。
H 7. 4. 1	消防職員5人採用（定数95人）
H 7. 11. 1	消防団組織力強化のため4分団に改編、定数213人となる。
H 7. 12. 1	四季が丘地区に消防団車庫新築、小型動力ポンプ付積載車1台、団員10人により、新班（第3分団第2部2班・四季が丘）を結成する。
H 8. 2. 26	高規格救急自動車（救急自動車の更新）を整備、消防署に配備する。
H 8. 3. 29	小型動力ポンプ付水槽車整備、消防署に配備する。
H 8. 4. 1	消防職員4人採用（定数98人） 高規格救急自動車を消防署に配備し、救急救命士3人をもって、高度救急業務を開始する。
H 8. 7. 11	広島県防災ヘリコプター応援協定を締結する。
H 8. 9. 2	輸送車更新、消防署に配備する。
H 9. 3. 26	消防本部（署）庁舎の耐震補強、外部改修工事を完了する。
H 9. 4. 1	消防職員6人採用（定数100人）
H 9. 5. 23	消防団第2分団第2部2班（後畑）車庫を新築移転する。
H10. 2. 23	消防団第1分団第1部3班（佐方）車庫を新築移転する。
H10. 3. 10	水槽付消防ポンプ自動車更新、消防署に配備する。
H10. 4. 1	消防職員3人採用（定数103人）
H10. 9. 4	小型動力ポンプ付積載車更新、第4分団第1部3班（阿品台）に配備する。
H10. 9. 20	指揮車更新、消防署に配備する。
H10. 9. 30	消防通信指令管制システムの老朽化した一部機器を更新（9, 10年度）する。
H10. 11. 9	携帯電話による119番通報受付業務を開始する。
H11. 4. 1	消防職員3人採用（定数105人）
H11. 6. 29	大雨による土砂災害発生、人、家屋等に甚大な被害をもたらす。
H11. 8. 1	佐伯町、高規格救急自動車（救急自動車の更新）を整備、佐伯分署に配備する。
H11. 9. 24	6月29日大雨災害復旧の最中、台風18号襲来、さらに甚大な被害をもたらす。
H11. 12. 3	多目的災害支援車（連絡車の更新）を整備、消防署に配備する。
H12. 3. 17	広島ガス（株）から化学車（更新）車体分として840万円の寄贈を受ける。
H12. 4. 1	消防職員1人採用（定数106人）
H12. 4. 7	小型動力付ポンプ積載車更新、第4分団第1部1班（地御前）、第2分団第1部1班（森宗）に配備する。
H12. 4. 27	職員招集のポケットベル導入、職員全員に配付し運用を開始する。
H12. 5. 31	広島県緊急情報防災情報システムの運用を開始する。

H12. 6. 29	広報車（指導車の更新）を整備、西分署に配備する。
H12. 9. 11	後畑消防団車庫に無線サイレン放送設備を設置（市内16ヶ所ほぼ市域をカバー）する。
H12. 10. 31	化学消防ポンプ自動車更新、消防署に配備する。
H12. 11. 9	廿日市ライオンズクラブから広報車（広報4）の寄贈を受け、消防署に配備する。
H12. 12. 22	小型動力ポンプ付積載車更新、第2分団第1部2班（川末）、第2分団第2部2班（後畑）に配備する。
H13. 3. 24	15時28分、平成13年芸予地震（M6. 7）発生、道路、家屋等に甚大な被害をもたらす。
H13. 3. 31	職員招集のポケットベルの運用を廃止する。
H13. 4. 1	消防職員5人採用（定数107人）
H13. 7. 1	職員・団員非常招集要領を改正し、電子メールによる運用を開始する。
H13. 9. 13	高規格救急自動車（救急自動車の更新）を整備、西分署に配置し運用を開始する。
H14. 4. 1	消防職員4人採用（定数108人）
H14. 9. 10	女性職員採用に伴い、消防本部2階の会議室を女子更衣室に改築する。
H15. 2. 22	消防団第4分団第1部2班（阿品）車庫を新築する。
H15. 2. 28	消防本部と吉和支所間に専用電話回線を設置する。
H15. 3. 1	廿日市市・佐伯町・吉和村の3市町村が合併し、新生「廿日市市」となる。 合併に伴い消防団組織を改編し、11分団編成、定数433人となる。 佐伯地域の防災行政無線遠隔装置（固定系）を通信指令室に設置、運用を開始する。 吉和地域は引き続き山県西部消防組合に加入する。
H15. 4. 1	消防職員2人採用（定数109人） 消防本部の組織に関する規則の一部を改正し3課8係とする。
H15. 5. 15	広島西圏域メディカルコントロール協議会を設置する。
H15. 10. 20	高規格救急自動車（救急自動車の更新）を整備、消防署に配置し運用を開始する。
H15. 12. 1	佐伯地域の防災行政無線遠隔装置（移動系）を通信指令室及び佐伯分署に設置し、防災行政無線を佐伯分署各車両に配備、運用を開始する。
H15. 12. 12	消防ポンプ自動車更新、第1分団第2部1・2班（榎之窪）に配備する。
H15. 12. 25	小型動力ポンプ付積載車更新、第1分団第1部3班（佐方）、第3分団第1部1班（砂原）に配備する。
H16. 2. 27	小型動力ポンプ付積載車（更新）を整備し、佐伯分署に配備する。
H16. 3. 26	小型動力ポンプ付積載車更新、第11分団第1部2班（細井原）に配備する。
H16. 4. 1	消防職員2人採用（定数110人） 消防本部の組織を4課8係とする。
H16. 9. 7	台風18号襲来、死者4人を出すなど管内に甚大な被害をもたらす。
H16. 11. 1	高規格救急自動車（救急自動車の更新）を整備、佐伯分署に配置し運用を開始する。
H17. 3. 10	小型動力ポンプ付積載車更新、第10分団第2部2班（中津谷）に配備する。
H17. 3. 24	小型動力ポンプ付積載車更新、第2分団第3部2班（郡塚）に配備する。
H17. 4. 1	消防本部の組織を4課10係、消防署の組織を2課4係、2分署とする。 大野町及び宮島町との市町合併（H17. 11. 3）に向け、人事交流（各消防本部へ3人ずつ派遣、6人を受入れる）を実施する。
H17. 5. 26	携帯119番の直接受信の運用を開始する。
H17. 9. 6	台風14号来襲、各地域の道路、家屋等に甚大な被害をもたらす。
H17. 11. 3	廿日市市・大野町・宮島町の3市町が合併し、新生「廿日市市」となる。 大野町及び宮島町の職員67人を採用し、定数179人となり、本部組織を4課1室12係に、消

	防署組織を廿日市・大野・宮島の3署体制とし、それぞれの署に2課6係を置き、廿日市消防署に西及び佐伯の2分署を置き、西分署に5係、佐伯分署に6係を置く。 消防団組織は改編し、24分団編成、定数732人となる。 無線を統合し、運用を開始する。
H18. 3. 1	救助工作車Ⅱ型（救助工作車の更新）を整備、廿日市消防署に配備し運用を開始する。
H18. 3. 2	小型動力ポンプ付積載車更新、第11分団1部1班（花原）に配備する。
H18. 3. 6	小型動力ポンプ付積載車更新、第3分団第1部2班（畑口）に配備する。
H18. 3. 24	消防団第10分団第2部1班（頓原）と2班（中津谷）の車庫を統合し、中津谷に車庫を新築する。
H18. 3. 31	救助工作車を広島県消防学校へ無償譲渡する。
H18. 4. 1	消防職員3人採用（定数179人） コミュニティ消防センター2階部分を増築し、廿日市消防署西分署の事務室として使用を開始する。 高規格救急自動車を整備、廿日市消防署西分署に配備し運用を開始する。 大野地域、宮島地域の119回線を通信指令室へ統合し運用を開始する。 大野消防署、宮島消防署の防災行政無線遠隔制御装置（固定系）を通信指令室へ移設し、運用を開始する。
H18. 10. 10	新消防庁舎建設のため隣接地を購入し、敷地3,326.03㎡となる。
H19. 2. 28	小型動力ポンプ付積載車更新、第2分団第2部1班（長野）、第3分団第1部3班（明石）に配備する。
H19. 3. 4	小型動力ポンプ付積載車更新、第9分団第1部（栗栖）に配備する。
H19. 4. 1	山県西部消防組合が解散（H19. 3. 31）し、吉和地域は広島市に委託する。 消防職員4人採用、内1人山県西部消防組合職員採用（定数179人）
H19. 4. 19	消防・救急艇（みかさ）を更新し、日本初フェリー型消防艇（もみじ）を宮島消防署に配備する。
H19. 8. 2	南町消防職員住宅を廃止する。
H19. 8. 6	第13分団第1部3班（中山）道路拡張のため、同敷地内に移築完了し、運用を開始する。
H19. 9. 10	廿日市地域のデジタル防災行政無線遠隔制御装置（同報系）を整備し、運用を開始する。これに伴い、廿日市地域16箇所の無線サイレン放送設備を撤去する。
H19. 11. 22	大野地域、宮島地域2会場において、広島県、陸上自衛隊、広島県警察、近隣消防本部（局）、消防団、民間企業、自主防災組織等41機関延べ630人参加で広島県総合林野火災防御訓練を実施する。
H19. 11. 30	小型動力ポンプ付積載車更新、第2分団第3部1班（速谷）、第4分団第1部2班（阿品）に配備する。
H20. 3. 14	水槽付消防ポンプ自動車更新、廿日市消防署佐伯分署に配備する。 消防ポンプ自動車更新、第10分団第1部（市垣内）に配備する。
H20. 3. 19	はしご付消防自動車更新（35m級先端屈折型）、廿日市消防署に配備する。
H20. 3. 27	第11分団第2部1班（石原）と2班（熊崎）の車庫を統合し、石原に車庫を新築する。
H20. 4. 1	消防職員7人採用（定数179人） 消防本部に4課8係を置き、各消防署に1課2係を置き、各分署に2係を置く。
H20. 10. 31	新消防庁舎一部の完成により引渡し（事務所棟）を受ける。
H20. 11. 27	小型動力ポンプ付積載車更新、第11分団第2部1班（石原）と2班（熊崎）に配備する。
H21. 2. 16	訓練棟の引き渡しを受ける。

H21. 2. 17	新消防庁舎（事務所棟）の業務を開始し、旧庁舎の119番通報等を消防通信指令管制システムから高機能消防指令センターに切り替え一部稼働する。
H21. 2. 17	広島県総合行政通信網（衛星系）を整備し、運用開始する。
H21. 3. 24	高機能消防指令センターの運用を開始する。
H21. 4. 1	消防職員3人採用（定数179人）
H21. 6. 1	電子メール119の運用を開始する。
H21. 10. 27	除染テント1基、廿日市消防署に配備する。
H21. 11. 27	化学防護服4着、廿日市消防署に配備する。
H21. 11. 30	小型動力ポンプ付積載車更新、第7分団第2部（津田2）と、第10分団第2部1班（頓原）に配備する。
H21. 12. 11	消防団防火服202着、各地域分団へ配備する。
H22. 1. 20	第11分団第1部1班（花原）と2班（細井原）の車庫を統合し、吉和支所敷地内に車庫を新築する。
H22. 3. 2	高規格救急自動車3台更新、廿日市消防署、廿日市消防署佐伯分署、大野消防署に配備する。
H22. 3. 10	新消防庁舎（車庫棟）の業務を開始する。
H22. 4. 1	消防職員3人採用（定数179人）
H23. 1. 19	小型動力ポンプ付積載車更新、第3分団第2部1班（宮園）に配備する。
H23. 1. 24	水槽付消防ポンプ自動車更新、廿日市消防署西分署に配備する。
H23. 3. 1	大竹市栗谷町広原地区救急業務応援に関する覚書を締結する。
H23. 3. 11	緊急消防援助隊用資機材（エアテント）等を廿日市消防署に配備する。
H23. 3. 12	東日本大震災発生のため宮城県名取市に緊急消防援助隊を派遣（3. 12～3. 31 延べ46人）する。
H23. 4. 1	消防職員6人採用（定数179人） 消防本部に3課7係を置き、各消防署に1課2係を置き、各分署に2係を置く。
H23. 8. 25	弥山展望台建替えに伴い無線設備を撤去し、消防本部へ移設・運用を開始する。
H23. 9. 27	新発信地表示システムを位置情報通知システムに統合し、運用を開始する。
H23. 12. 2	広報車1台を更新、廿日市消防署に配備する。
H24. 2. 22	高規格救急自動車1台更新、廿日市消防署西分署に配備する。
H24. 3. 26	宮島消防署の耐震補強工事を完了する。
H24. 3. 29	指揮支援車（広報車1の更新）を整備し、廿日市消防署に配備する。
H24. 3. 31	小型動力ポンプ付積載車更新、第8分団（浅原）に配備する。
H24. 4. 1	消防職員4人採用（定数179人） 消防本部に3課10係を置き、各消防署に1課2係を置き、各分署に2係を置く。 広島市消防局との相互派遣（各1人）を実施する。
H24. 7. 2	小型水槽付消防ポンプ自動車（CAFS 搭載）1台更新、大野消防署に配備する。
H25. 3. 12	高規格救急自動車1台更新、廿日市消防署に配備する。
H25. 3. 14	緊急消防援助隊用の車両として、資機材搬送車（廿日市資材1）が総務省消防庁から無償貸与され、廿日市消防署に配備する。
H25. 3. 29	小型動力ポンプ付積載車更新、第13分団（中山）、第17分団（物見）に配備する。
H25. 4. 1	消防職員9人採用（定数179人）
H25. 6. 25	宮内畑口地区において土砂災害発生、死者1人。
H25. 11. 7	優良消防団として広島県知事表彰を受賞する。

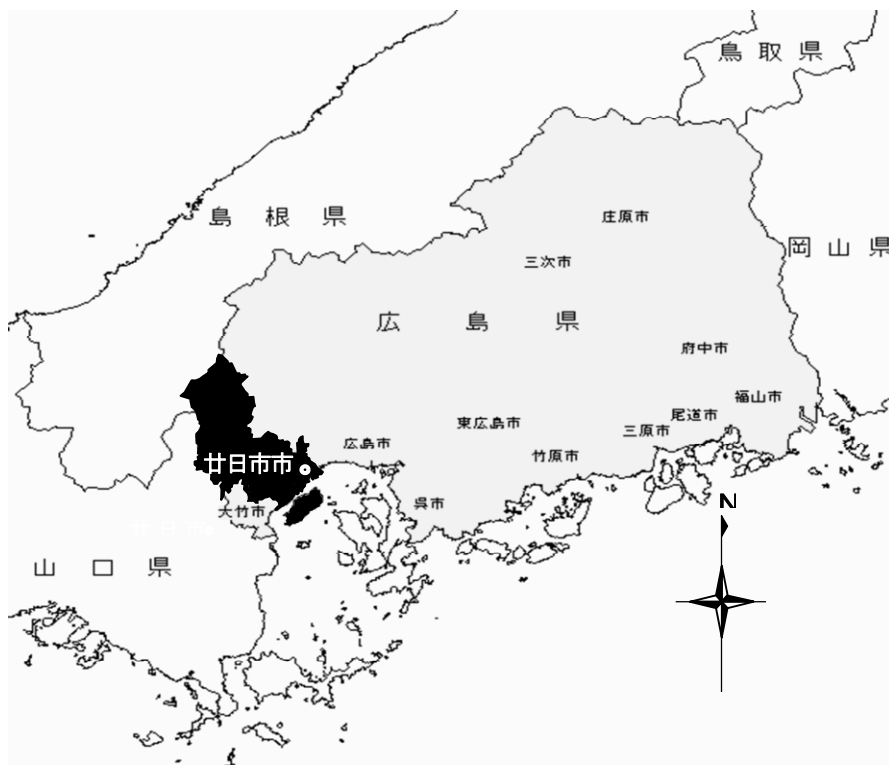
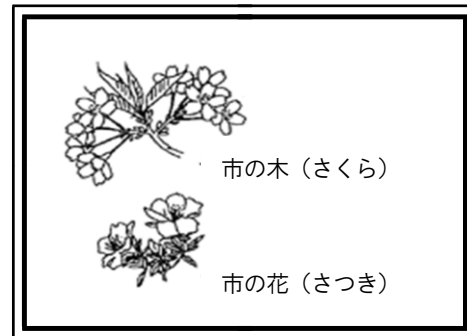
H25. 12. 17	救助工作車Ⅱ型 1 台更新、大野消防署に配備する。
H26. 1. 9	大野消防署リニューアル工事完了する。仮眠室の個室化を図る。
H26. 1. 14	救助工作車を広島県消防学校へ無償譲渡する。
H26. 1. 28	財団法人日本消防協会から消防団多機能車両が寄贈され、第 1 分団第 1 部（大東）に配備する。
H26. 2. 10	高規格救急自動車 1 台更新、廿日市消防署佐伯分署に配備する。
H26. 2. 12	高規格救急自動車 1 台更新、大野消防署に配備する。
H26. 2. 27	小型水槽付消防ポンプ自動車（CAFS 搭載）1 台更新、廿日市消防署に配備する。
H26. 3. 24	小型動力ポンプ付積載車更新、第 3 分団第 2 部 2 班（四季が丘）、第 12 分団（宮島口）、第 14 分団（別府）、第 20 分団（丸石）に配備する。
H26. 4. 1	消防職員 5 人採用（定数 179 人）
H26. 7. 1	消防団本部に女性消防隊を発足する。
H26. 8. 20	広島市土砂災害（安佐南区八木地区）へ広島県内広域消防相互応援として派遣（延べ 142 人、車両 23 台（8. 20～8. 29））する。
H26. 11. 18	小型動力ポンプ（D-1 級）更新、第 14 分団 1 部 1 班（早時）、第 18 分団 1 部 1 班（梅原）に配備する。
H27. 1. 23	総務省消防庁から救助資機材搭載型消防ポンプ自動車が無償貸付され、第 22 分団（東）に配備する。
H27. 3. 18	指揮車（査察広報車 1 台の更新）を整備し、廿日市消防署西分署に配備する。
H27. 3. 19	消防ポンプ自動車（救助資機材積載型）1 台更新、宮島消防署に配備する。
H27. 3. 20	輸送車を整備し、廿日市消防署佐伯分署に配備する。
H27. 3. 23	高規格救急自動車 1 台更新、宮島消防署に配備する。
H27. 3. 29	小型動力ポンプ付積載車更新、第 4 分団第 1 部 3 班（阿品台）、第 5 分団（友和）、第 9 分団第 2 部（所山）に配備する。
H27. 4. 1	消防職員 10 人採用（定数 179 人）
H27. 9. 1	査察広報車 1 台を更新、廿日市消防署に配備する。
H27. 10. 1	消防団サポート事業の運用を開始する。
H27. 11. 18	公益財団法人日本消防協会から消防団防災学習・災害活動車両が寄贈され、消防団本部に配備する。
H28. 4. 1	消防職員 3 人採用（定数 179 人）
H28. 4. 1	コミュニティ消防センターを、消防本部から自治振興部地域政策課へ所管換えする。
H28. 6. 1	広島都市圏消防救急デジタル無線共同利用の運用を開始する。
H28. 10. 1	機能別団員制度の運用を開始する。
H29. 1. 1	学生消防団活動認証制度の運用を開始する。
H29. 2. 18	小型動力ポンプ付積載車を消防ポンプ自動車に更新、第 13 分団第 1 部 1 班（深江）に配備する。
H29. 3. 8	災害の防除と消防力強化につとめた成績に対して、消防庁長官から竿頭綬を授与される。
H29. 3. 30	化学消防ポンプ自動車 1 台更新、廿日市消防署に配備する。
H29. 4. 1	消防職員 13 人採用（定数 179 人）
H29. 7. 6	九州北部豪雨発生のため、福岡県朝倉市へ緊急消防援助隊を派遣する。 （7. 6～7. 20 延べ 31 人）
H29. 10. 25	当市消防団の団員数が相当数増加した功績に対して、総務大臣から感謝状を授与され

	る。
H29. 12. 22	小型動力ポンプ付積載車を消防ポンプ自動車に更新、第7分団第1部（津田）に配備する。
H30. 2. 1	救急救助艇（ビーグル号）1艇更新、宮島消防署に配備する。
H30. 3. 9	高規格救急車1台更新、廿日市消防署西分署に配備する。
H30. 3. 9	小型動力ポンプ付積載車更新、第24分団第1部（杉之浦）に配備する。
H30. 4. 1	消防職員4人採用（定数179人） 大竹市消防本部と「救急業務相互応援に関する覚書」を締結する。 広報キャラクター「ソナエント」が誕生。運用を開始する。
H30. 6. 29	小型動力ポンプ（B-2級）更新、第1分団第1部3班（佐方）に配備する。
H30. 7. 5	平成30年7月豪雨発生、管内の家屋及び道路に被害をもたらす。 さらに甚大な被害を受けた広島市東区、安芸郡坂町及び海田町へ、広島県内広域消防相互応援協定に基づき消防職員・消防団員を派遣する。 （消防職員 7.7～7.31 延べ150人 消防団員 7.21～9.23の内13日 延べ74人） 呉市の医療機関に対する給水支援として大型水槽車を派遣する。 （7.10～7.14の内4日 延べ8人）
H30. 8. 1	多言語通訳サービスの運用を開始する。
H30. 12. 20	当市消防団の平成30年7月豪雨における活動に対して、総務大臣から感謝状を授与される。
H31. 2. 10	当市消防団の平成30年7月豪雨における活動に対して、総務省消防庁長官から防災功労者表彰を授与される。
H31. 3. 11	輸送車1台更新、大野消防署に配備する。 高規格救急自動車1台更新、廿日市消防署に配備する。
H31. 3. 15	小型動力ポンプ付水槽車1台更新、廿日市消防署に配備する。
H31. 3. 20	小型動力ポンプ付積載車更新、第19分団（塩屋）及び第22分団第3部（東）に配備する。
H31. 3. 22	総務省消防庁から救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車が無償貸付され、第23分団第1部（西）に配備する。
H31. 4. 1	消防職員2人採用（定数179人） 廿日市消防署佐伯分署を「廿日市市佐伯消防署」として運用を開始する。 大竹市消防本部との相互派遣（各1名）を実施する。
R元. 9. 1	当市消防団の平成30年7月豪雨における活動に対して、内閣総理大臣から防災功労者表彰を授与される。
R 2. 2. 6	小型動力ポンプ付積載車更新、第5分団（玖島）及び第22分団（東2）に配備する。
R 2. 2. 19	小型動力ポンプ付積載車更新、第2分団（後畑）に配備する。
R 2. 3. 18	高規格救急自動車1台更新、宮島消防署に配備する。
R 2. 3. 23	輸送車1台更新、廿日市消防署に配備する。
R 2. 3. 30	小型水槽付消防ポンプ自動車1台更新、宮島消防署に配備する。
R 2. 4. 1	消防職員4人採用（定数179人）
R 2. 4. 16	新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、広島県に緊急事態宣言が発出される。
R 2. 8. 25	小型動力ポンプ（B-2級）更新、第3分団第1部2班（畑口）に配備する。
R 2. 12. 1	広報車1台更新、廿日市消防署に配備する。
R 2. 12. 14	水槽付消防ポンプ自動車1台更新、大野消防署に配備する。

R 3. 1. 26	高機能消防指令センターを更新し、試験運用を開始する。
R 3. 2. 22	小型動力ポンプ付積載車更新、第2分団第1部2班（川末）、第16分団（滝の下）及び第23分団第2部（西2）に配備する。
R 3. 3. 1	NET119の運用を開始する。
R 3. 3. 7	高規格救急自動車1台を更新、大野消防署へ配備する。
R 3. 4. 1	消防職員2人採用（定数179人） 高機能消防指令センターの本運用を開始する。 Live119の運用を開始する。
R 3. 5. 31	ドローン運用開始（2機、操縦者3名）
R 3.11. 4	高規格救急自動車2台を更新、廿日市消防署西分署及び佐伯消防署へ配備する。
R 3.11. 24	救助工作車Ⅱ型1台を更新、廿日市消防署へ配備する。
R 3.12. 6	小型動力ポンプ付積載車更新、第15分団（土井）及び第24分団第2部（杉之浦2）に配備する。
R 4. 1. 31	小型動力ポンプ（B-2級）更新、第9分団第1部（栗栖）に配備する。
R 4. 4. 1	消防職員2人採用（定数179人）
R 4. 4. 30	廿日市市幼年少年女性防火委員会が解散される。（幼年少年消防クラブの運用は継続）
R 4.12. 9	小型動力ポンプ付積載車更新、第2分団第1部1班（森宗）に配備する。
R 4.12. 27	指揮車更新、吉和分団に配備する。
R 5. 2. 27	消防ポンプ自動車1台を更新、佐伯消防署へ配備する。
R 5. 3. 27	災害対応多目的車1台を更新、廿日市消防署へ配備する。
R 5. 3. 31	消防団員の確保等に積極的に取り組む消防団として、本市消防団が総務大臣から感謝状を授与される。 大竹市消防本部との相互派遣（各1名）を終了する。
R 5. 4. 1	消防職員4人採用（定数179人） 広島県防災航空隊の隊員増員に伴い、広島県防災航空センターへ職員1名を派遣する。 こども防火教育プログラムの指導を開始する。
R 5. 6. 1	消防職員1人採用（定数179人）
R 5.10. 1	消防職員2人採用（定数179人）
R 5.12. 5	小型動力ポンプ付積載車更新、第4分団第1部1班（地御前）に配備する。
R 6. 3. 6	指揮車2台を更新、廿日市消防署及び佐伯消防署へ配備する。
R 6. 4. 1	消防職員4人採用（定数185人）
R 6. 8. 20	はしご付消防自動車1台を更新、廿日市消防署へ配備する。
R 6.12. 19	高規格救急自動車2台を更新、廿日市消防署及び大野消防署へ配備する。
R 7. 1. 21	消防団第12分団第1部（宮島口）車庫を新築移転する。
R 7. 2. 8	佐伯消防署を建替え、開署式及び竣工式を実施する。
R 7. 2. 21	佐伯消防署を移転、業務を開始する。
R 7. 2. 28	杉之浦消防職員住宅を廃止する。
R 7. 3. 25	愛媛県今治市の林野火災に緊急消防援助隊を派遣（3.25～3.31 延べ12人）する。
R 7. 4. 1	消防職員6人採用（定数185人） 消防署小隊編成を中隊編成とする。

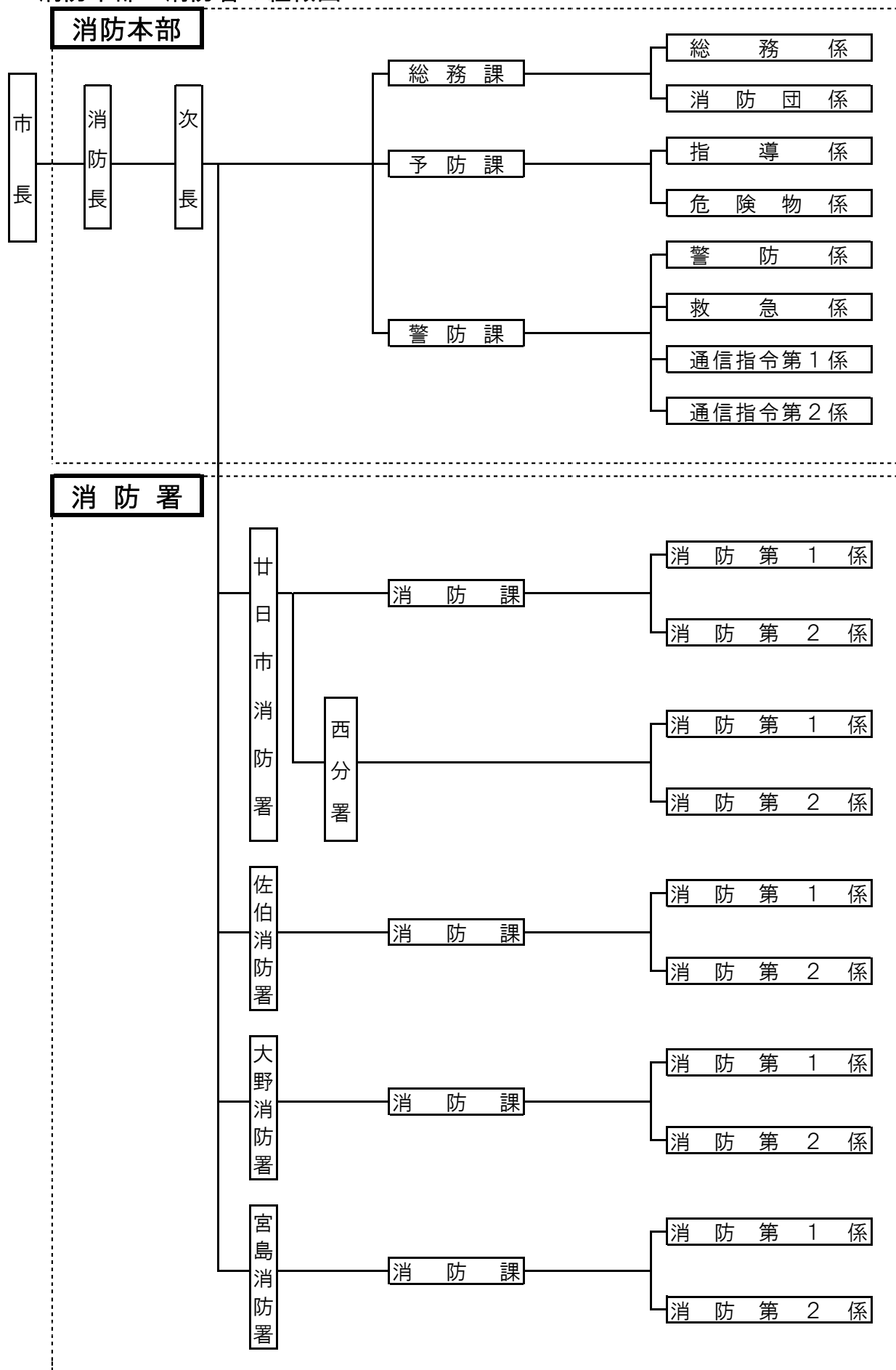
■ 廿日市市の位置及び管轄区域

面 積	489.49km ²
人 口	114,976人
世 帯 数	53,904世帯
人口密度	235人/km ²

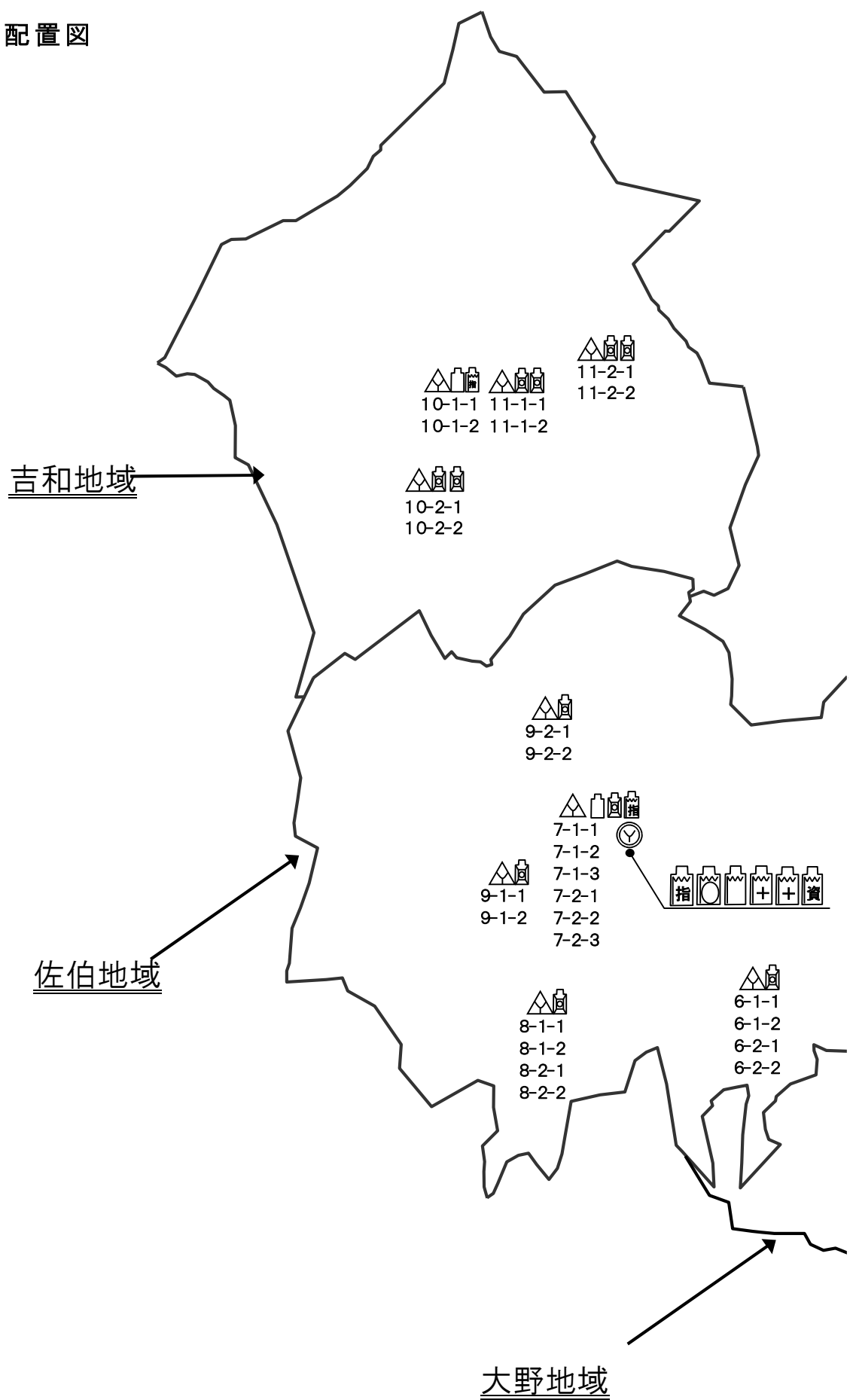


廿 日 市 市					
位 置	北緯 34° 13' 53" ~ 34° 35' 00"				
	東経 132° 2' 11" ~ 132° 21' 04"				
地 域 別	廿 日 市	佐 伯	大 野	宮 島	吉 和
面 積	47.96km ²	194.85 km ²	70.77 km ²	30.39 km ²	145.52km ²
人 口	75,188 人	8,632 人	29,294 人	1,379 人	553 人
世 帯 数	34,604 世帯	4,587 世帯	13,333 世帯	791 世帯	315 世帯
常 備 消 防	廿日市市消防本部				広島市消防局
非 常 備 消 防	廿 日 市 市 消 防 団				

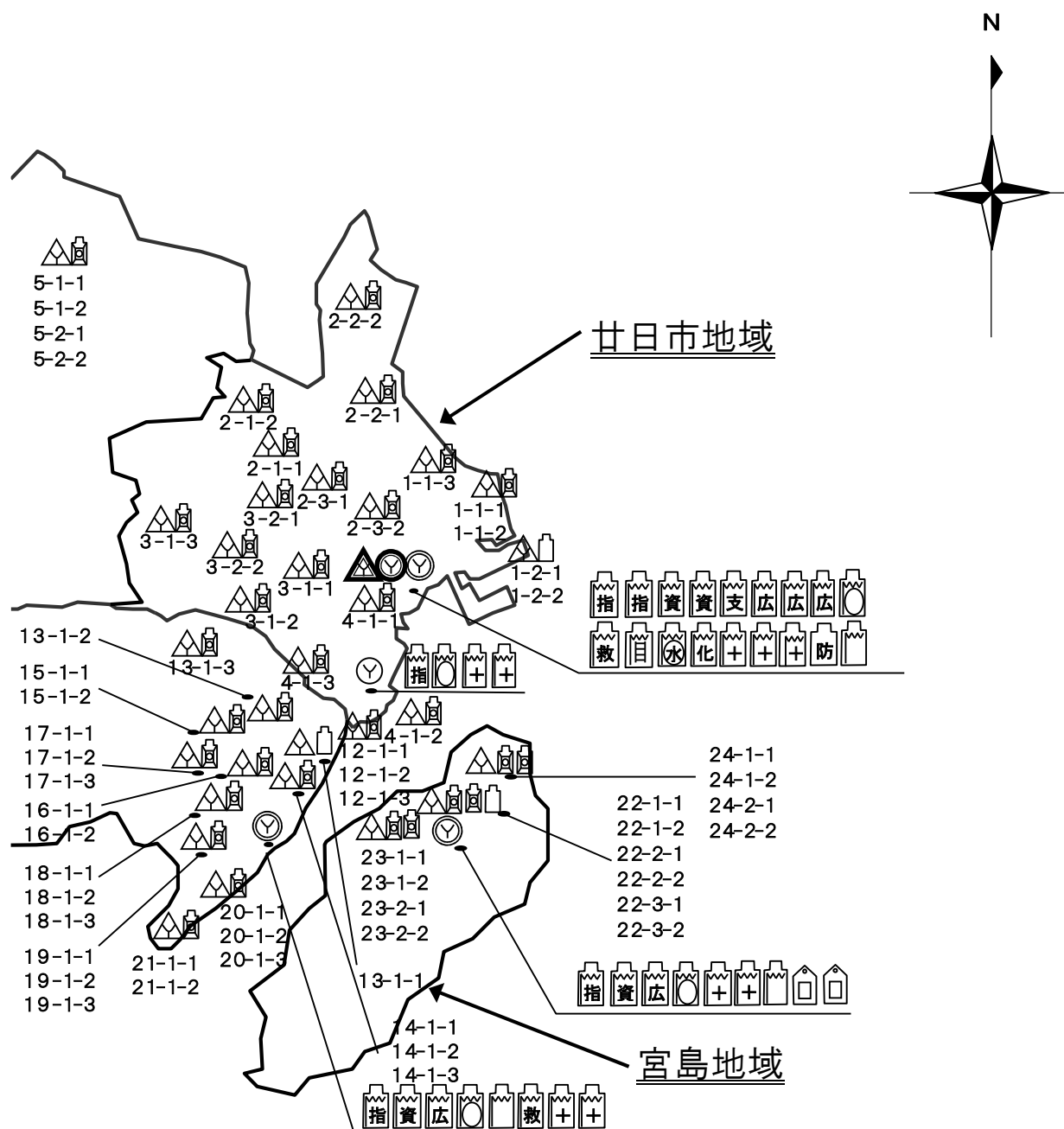
■ 消防本部・消防署の組織図



■ 消防施設の配置図



	消 防 本 部		指 揮 車 指 揮 支 援 車		はしご付消防 自 動 車		消 防 ポ ン プ 自 動 車
	消 防 署		広 報 車		化学消防ポンプ 自 動 車		消 防 ポ ン プ 自 動 車 (消防団)
	西 分 署		災害対応多目的車		高規格救急自動車		小型動力ポンプ 積 載 車
	消 防 団 本 部		資 機 材 搬 送 車		小型動力ポンプ 付水槽車		消防団防災学習 災 害 活 動 車
	消 防 団 車 庫		救 助 工 作 車		水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車		消 防 艇



■歴代消防長

氏 名		就任年月日	退職年月日	備 考
初	田 中 清 人	昭和32年 4月 1日	昭和34年 3月20日	町総務課長兼職
2	横 山 一 夫	昭和34年 3月20日	昭和36年10月16日	助役事務取扱
3	中 島 勇 夫	昭和36年10月17日	昭和37年 6月 1日	町長事務取扱
4	広 藤 鼎	昭和37年 6月 1日	昭和43年 4月13日	署長兼職
5	豊 田 正 夫	昭和43年 4月13日	昭和45年 4月11日	町長事務取扱
6	橋 詰 正	昭和45年 4月11日	昭和46年 1月 1日	職務代理
7	一 郷 喜 代 三	昭和46年 1月 1日	昭和49年 5月 8日	町長事務取扱
8	半 明 英 夫	昭和49年 5月 9日	昭和55年10月28日	町長事務取扱
9	橋 詰 正	昭和55年10月29日	平成元年 3月31日	S 55. 10. 29～S 56. 3. 31の間 職務代理・署長兼職
10	半 明 英 夫	平成元年 4月 1日	平成元年 6月30日	市長事務取扱
11	坂 本 博 文	平成元年 7月 1日	平成 8年 3月31日	H元. 7. 1～H 4. 3. 31の間 署長兼職
12	浅 倉 光 昭	平成 8年 4月 1日	平成 9年 3月31日	
13	冠 地 敏 行	平成 9年 4月 1日	平成13年 3月31日	H 9. 4. 1～H10. 3. 31の間 消防長代理・署長兼職
14	奥 田 哲 雄	平成13年 4月 1日	平成22年 3月31日	H13. 4. 1～H14. 3. 31の間 消防長代理
15	末 永 孝 幸	平成22年 4月 1日	平成25年 3月31日	
16	山 口 幸 正	平成25年 4月 1日	平成29年 3月31日	
17	中 田 健 史	平成29年 4月 1日	令和 2年 3月31日	
18	清 水 弘 文	令和 2年 4月1日	令和 5年 3月31日	
19	宮 原 寛	令和 5年 4月1日	令和 7年 3月31日	
20	佐 川 智 弘	令和 7年 4月1日	現 在 に 至 る	

■歴代消防署長

○廿日市消防署長

	氏 名	就任年月日	退職（異動）年月日	備 考
初	明 石 康 造	昭和34年 5月17日	昭和37年 6月 1日	団長兼職
2	広 藤 鼎	昭和37年 6月 1日	昭和43年 4月13日	消防長兼職
3	橋 詰 正	昭和43年 4月13日	平成元年 3月31日	消防長兼職
4	坂 本 博文	平成元年 4月 1日	平成 4年 3月31日	H元. 7. 1～H4. 3. 31の間消防長兼職
5	浅 倉 光 昭	平成 4年 4月 1日	平成 7年 3月31日	次長兼職
6	松 田 陽 博	平成 7年 4月 1日	平成 8年 3月31日	
7	冠 地 敏 行	平成 8年 4月 1日	平成10年 3月31日	H9. 4. 1～H10. 3. 31の間消防長代理兼職
8	奥 田 哲 雄	平成10年 4月 1日	平成13年 3月31日	次長兼職
9	谷 口 正 好	平成13年 4月 1日	平成15年 3月31日	
10	久 保 田 浩	平成15年 4月 1日	平成20年 3月31日	
11	末 永 孝 幸	平成20年 4月 1日	平成22年 3月31日	次長兼職
12	久 保 田 浩	平成22年 4月 1日	平成24年 3月31日	次長兼職
13	坂 本 一 夫	平成24年 4月 1日	平成26年 3月31日	H25. 4. 1～H26. 3. 31の間西分署長兼職
14	西 本 健 二	平成26年 4月 1日	平成29年 3月31日	H26. 4. 1～H28. 3. 31の間西分署長兼職
15	玉 田 進	平成29年 4月 1日	平成31年 3月31日	西分署長兼職
16	田 中 浩 二	平成31年 4月 1日	令和 3年 3月31日	H31. 4. 1～R2. 3. 31の間西分署長兼職
17	酒 井 和 文	令和 3年 4月 1日	令和 7年 3月31日	次長兼職
18	福 島 智	令和 7年 4月 1日	現 在 に 至 る	次長兼職

※ S34. 5. 17～S63. 3. 31廿日市町消防署長 S63. 4. 1～H17. 11. 2廿日市市消防署長

○佐伯消防署長

	氏 名	就任年月日	退職（異動）年月日	備 考
初	酒 井 和 文	平成31年 4月 1日	令和3年 3月31日	
2	福 島 智	令和 3年 4月 1日	令和5年 3月31日	
3	平 岡 尚	令和 5年 4月 1日	令和6年 3月31日	
4	大 原 雅 樹	令和 6年 4月 1日	現 在 に 至 る	

○大野消防署長

	氏 名	就任年月日	退職（異動）年月日	備 考
初	田 中 猛	平成17年11月 3日	平成20年 3月31日	
2	山 田 幸 明	平成20年 4月 1日	平成21年 3月31日	
3	竹 内 詔 二	平成21年 4月 1日	平成22年 3月31日	
4	中 村 敏 行	平成22年 4月 1日	平成23年 3月31日	
5	大 島 一 志	平成23年 4月 1日	平成25年 3月31日	
6	西 本 健 二	平成25年 4月 1日	平成26年 3月31日	
7	大 丸 修	平成26年 4月 1日	平成27年 3月31日	
8	藤 井 正 実	平成27年 4月 1日	平成29年 3月31日	
9	坂 本 至	平成29年 4月 1日	平成30年 3月31日	
10	田 中 浩 二	平成30年 4月 1日	平成31年 3月31日	
11	大 原 雅 樹	平成31年 4月 1日	令和 5年 3月31日	
12	藤 本 浩 司	令和 5年 4月 1日	令和 6年 3月31日	
13	平 岡 尚	令和 6年 4月 1日	令和 7年 3月31日	
14	栗 原 要	令和 7年 4月 1日	現 在 に 至 る	

※ 市町合併以降（H17. 11. 3～）の消防署長

○宮島消防署長

	氏 名	就任年月日	退職（異動）年月日	備 考
初	釜 谷 義 郎	平成17年11月 3日	平成20年 3月31日	
2	竹 内 詔 二	平成20年 4月 1日	平成21年 3月31日	
3	山 口 幸 正	平成21年 4月 1日	平成22年 3月31日	
4	竹 内 詔 二	平成22年 4月 1日	平成24年 3月31日	
5	大 丸 修	平成24年 4月 1日	平成26年 3月31日	
6	吉 村 正 己	平成26年 4月 1日	平成27年 3月31日	
7	清 水 弘 文	平成27年 4月 1日	平成29年 3月31日	
8	宮 原 寛	平成29年 4月 1日	平成30年 3月31日	
9	西 本 健 二	平成30年 4月 1日	令和 2年 3月31日	
10	中 原 尚 司	令和 2年 4月 1日	令和 5年 3月31日	
11	三 浦 弥	令和 5年 4月 1日	令和 7年 3月31日	
12	原 田 勝 博	令和 7年 4月 1日	現 在 に 至 る	

※ 市町合併以降（H17. 11. 3～）の消防署長

■ 消防本部の事務分掌

総務課

総務係

- (1) 本部及び課の庶務に関すること。
- (2) 消防長の秘書に関すること。
- (3) 本部内の総合的な企画及び調整並びに本部内の進行管理に関すること。
- (4) 本部内の予算及び決算の総括並びに予算執行の調整に関すること。
- (5) 本部内の所掌事務に係る条例、規則、訓令等の総合調整に関すること。
- (6) 庁内連絡調整に関すること。
- (7) 消防庁舎の整備及び増改築並びに管理に関すること。
- (8) 庁内施設等の維持及び衛生管理に関すること。
- (9) 庁内の取締りに関すること。
- (10) 公印の管守（各所属に係るものを除く。）に関すること。
- (11) 文書の收受、送達、保存及び廃棄に関すること。
- (12) 組織機構及び事務改善に関すること。
- (13) 安全運転管理及び事故処理に関すること。
- (14) 儀式、行事及び会議に関すること。
- (15) 消防広報広聴の総合調整に関すること。
- (16) 情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整に関すること。
- (17) 消防協力者表彰に関する総合調整及び廿日市市消防表彰審査委員会に関すること。
- (18) 消防職員委員会に関すること。
- (19) 職員の任免、進退、賞罰、服務及び身分に関すること。
- (20) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (21) 服務、規律、職務の分析及び勤務評定に関すること。
- (22) 職員の公務災害及び賞じゅつに関すること。
- (23) 職員の研修に関すること。
- (24) 職員の服制及び被服等の貸与に関すること。
- (25) 職員の旅行命令及び旅費の事務の総括に関すること。
- (26) 職員表彰に関すること。
- (27) 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- (28) 他の課の所掌に属しない事務に関すること。

消防団係

- (1) 消防団の組織に関すること。
- (2) 消防団の施設、車両及び消防機械器具の整備に関すること。
- (3) 消防団の広報に関すること。
- (4) 消防団本部の事務局に関すること。
- (5) 消防団員の定数、任免、賞罰、服務及び身分に関すること。
- (6) 消防団員の報酬及び費用弁償並びに退職報償金に関すること。
- (7) 消防団員の福利厚生、安全衛生、公務災害及び賞じゅつに関すること。
- (8) 消防団員の教育及び訓練に関すること。
- (9) 消防団員の表彰に関すること。
- (10) 消防団員の服制及び被服等の貸与に関すること。
- (11) その他消防団に関すること。

予防課

指導係

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 建築物の許可、認可及び確認の同意に関すること。
- (3) 消防用設備等の設置、指導及び検査に関すること。
- (4) 防火対象物の査察に関する企画、査察指針の策定、査察技術及び違反処理技術の指導等に関すること。
- (5) 消防設備士及び消防設備点検資格者の育成指導に関すること。
- (6) 防火対象物の違反処理に関すること。
- (7) 火を使用する設備等の設置及び検査に関すること。
- (8) 防火対象物に係る統計に関すること。
- (9) 火災予防対策並びに防火及び防災指導に関すること。
- (10) 火災予防の広報広聴に関すること。
- (11) 防火管理体制の指導に関すること。
- (12) 火災その他の災害の原因及び損害の調査及び統計に関すること。
- (13) 火気使用制限及び措置命令に関すること。
- (14) 自衛消防、幼年少年消防クラブ、自主防災組織その他の防火防災団体の育成指導に関すること。
- (15) 消防法（昭和23年法律第186号）及び廿日市市火災予防条例（昭和37年条例第9号）に基づく届出、報告等に関すること。
- (16) 予防統計に関すること。
- (17) 課の事務で、他の係の所掌に属しない事務に関すること。

危険物係

- (1) 危険物製造所等の許可、認可、承認等に関すること。
- (2) 危険施設の査察指針の策定並びに査察技術及び違反処理技術の指導等に関すること。
- (3) 危険物取扱者等の指導育成に関すること。
- (4) 危険物安全協会の運営の総合調整に関すること。
- (5) 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）に基づく許可、届出等に関すること。
- (6) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に基づく許可、届出等に関すること。
- (7) 少量危険物、指定可燃物等の規制に関すること。
- (8) 液化石油ガスの保安及び指導に関すること。
- (9) 少量危険物及び高圧ガス関係施設、危険物製造所等の消防統計に関すること。

警防課

警防係

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 警防計画及び警防対策に関すること。
- (3) 消防隊の運用に係る調整に関すること。
- (4) 消防戦術及び災害現場の指揮支援に関すること。
- (5) 災害現場活動の監察に関すること。
- (6) 訓練に係る計画、指導及び総合調整に関すること。
- (7) 消防車両、消防船舶、消防機械器具等の整備及び運用及び運用計画に関すること（他の課及び係の所掌に属するものを除く）。
- (8) 消防応援協定及び緊急消防援助隊に関すること。
- (9) 消防及び救助活動の統計に関すること。
- (10) 警防業務の広報に関すること。
- (11) 消防水利の整備、管理及び廃止に関すること。
- (12) 開発事業に関し、指導に関すること。
- (13) 課の事務で、他の係の所掌に属しない事務に関すること。

救急係

- (1) 救急対策及び救急業務計画に関すること。
- (2) 救急技術の研究及び指導に関すること。
- (3) 救急高度化及び救急に関する研修に関すること。
- (4) 訓練に係る計画及び指導に関すること。
- (5) 救急車両及び救急資器材の整備及び運用に関すること。
- (6) 救急統計に関すること。
- (7) 医療機関等との連携に関すること。
- (8) メディカルコントロール協議会の事務に関すること。
- (9) 応急手当の普及啓発に関すること。
- (10) 救急業務の広報に関すること。
- (11) 救急隊員の教育に関すること。
- (12) その他救急業務に関すること。

通信指令第1係及び通信指令第2係

- (1) 消防隊の出動計画並びに災害の出動指令及び出動部隊の管制に関すること。
- (2) 消防通信の確保及び統制に関すること。
- (3) 職員及び消防団員の招集に関すること。
- (4) 通信指令技術の指導及び訓練に関すること。
- (5) 災害情報の収集、連絡及び記録に関すること。
- (6) 火災警報及び気象情報に関すること。
- (7) 救急医療情報に関すること。
- (8) 広島県内広域消防応援協定、広島県内航空消防応援協定等に基づく応援に関すること。
- (9) 消防支援情報等の収集及び管理に関すること。
- (10) その他通信指令業務及び消防情報システム業務に関すること。

■消防庁舎（車庫）の現況

庁舎（車庫） の 名 称	所 在 地	構 造	敷地面積	建築面積	延べ面積	備 考
消 防 本 部 廿日市消防署	串戸一丁目9-33	事務所棟 鉄骨造 5階建	3,326.03㎡	1,189.01㎡	事務所棟 2,301.81㎡	H21.10.30 建築 市有地
		車庫棟 鉄骨造 2階建			車庫棟 1,370.82㎡	H22. 3.10 建築
		訓練塔 鉄筋コンクリート 一部鉄骨造		146.05㎡	訓練塔 428.43㎡	H21. 2.16 建築
西 分 署	阿品台四丁目1-21	鉄筋コンクリート 2階建	349.79㎡	280.72㎡	435.66㎡	H 2.11. 1 建築 H18. 3 増築 市有地
佐伯消防署	津田1989-1	鉄筋コンクリート 地下1階 2階建	1,659.03㎡	558.35㎡	1,141.76㎡	R 7. 1.30 建築 市有地
大野消防署	大野一丁目1-6	鉄筋コンクリート 2階建	630.00㎡	307.71㎡	622.53㎡	S46. 3.15 建築 H10. 3 改築 H26. 1 リニューアル 市有地
宮島消防署	宮島町381-2	鉄筋コンクリート 3階建	239.89㎡	167.90㎡	442.69㎡	S50. 9. 1 建築 H24. 3 リニューアル 市有地
宮 島 消防用倉庫	宮島町1170-1, -2	鉄筋コンクリート 2階建	415.57㎡	98.00㎡	154.00㎡	H 2. 3.20 建築 市有地



消防本部・廿日市消防署



廿日市消防署西分署



佐伯消防署



大野消防署



宮島消防署

■消防署車両・ポンプ配置状況 合計 42台・2艇

区分	車 種（機 種）	免許	車 名	整 備 年 度	ポ ン プ		水槽 (L)	乗車 定員
					製 作 所	級 別		
廿 日 市 消 防 署 17 台	消防ポンプ自動車（小型水槽付 CAFS）	準中	日 野	H25	(株)モリタ	A-2	600	6
	化学消防ポンプ自動車	中型	日 野	H28	日本機械工業（株）	A-2	1,750	6
	水槽付消防ポンプ自動車	中型	日 野	H17	(株)モリタ	A-2	1,500	6
	はしご付消防自動車（30m級）	大型	日 野	R6				6
	救助工作車	中型	日 野	R3				6
	小型動力ポンプ付水槽車	大型	いすゞ	H30	(株)シバウラ防災製作所	B-2	10,000	2
	高規格救急自動車	普通	トヨタ	R6				7
	高規格救急自動車	普通	トヨタ	H30				7
	高規格救急自動車	普通	トヨタ	H25				7
	指揮車	普通	三 菱	R5				7
	指揮支援車	普通	トヨタ	H23				10
	災害対応多目的車	中型	トヨタ	R4				14
	資機材搬送車	普通	日 産	R1				3
	資機材搬送車	中型	三 菱	H24				3
	査察広報車	普通	トヨタ	H23				7
	査察広報車	普通	スズキ	R2				4
	査察広報車	普通	スズキ	H27				4
西 分 署 4 台	水槽付消防ポンプ自動車	中型	日 野	H22	(株)モリタ	A-1	1,500	6
	高規格救急自動車	普通	トヨタ	H29				7
	高規格救急自動車	普通	トヨタ	R3				7
	指揮車	普通	日 産	H26				8
佐 伯 消 防 署 6 台	水槽付消防ポンプ自動車	中型	日 野	H19	(株)モリタ	A-2	1,500	6
	消防ポンプ自動車（小型水槽付）	準中	日 野	R4	(株)モリタ	A-2	800	5
	高規格救急自動車	普通	トヨタ	H25				7
	高規格救急自動車	普通	トヨタ	R3				7
	指揮車	普通	三 菱	R5				7
	資機材搬送車	準中	三 菱	H26				3

区分	車 種（機 種）	免許	車 名	整 備 年 度	ポ ン プ		水槽 (L)	乗車 定員
					製 作 所	級 別		
大 野 消 防 署 8 台	消防ポンプ自動車（小型水槽付 CAFS）	準中	日 野	H24	(株)モリタ	A-2	600	6
	水槽付消防ポンプ自動車	中型	日 野	R2	(株)モリタ	A-2	1,500	6
	救助工作車	中型	日 野	H25				6
	高規格救急自動車	普通	トヨタ	R6				7
	高規格救急自動車	普通	トヨタ	R2				7
	指揮車	普通	ホンダ	H11				8
	資機材搬送車	普通	日 産	H30				3
	査察広報車	普通	マツダ	H12				4
宮 島 消 防 署 7 台 ・ 2 艇	消防ポンプ自動車（小型水槽付）	準中	日 野	R1	(株)モリタ	A-2	1,000	5
	消防ポンプ自動車	準中	日 野	H26	(株)モリタ	A-2		6
	高規格救急自動車	普通	日 産	R1				8
	高規格救急自動車	普通	日 産	H26				8
	指揮車	普通	日 産	H15				8
	資機材搬送車	準中	いすゞ	H8				6
	広報車	普通	スバル	H10				2
	消防艇（19トン級）		木曾造船	H18				30
	救急救助艇（4トン級）		ヤマハ	H29				10

■一般会計に占める消防費の割合の推移

（単位：千円）

年 度	区 分	一般会計 決算額（A）	消 防 費 決算額（B）	B/A （％）
	平成30年度決算	58,300,921	2,259,950	3.9
	平成31年度決算	54,932,709	2,476,562	4.5
	令和2年度決算	66,582,965	2,595,982	3.9
	令和3年度決算	58,304,154	2,357,873	4.0
	令和4年度決算	58,926,625	2,038,317	3.5
	令和5年度決算	60,194,600	2,229,820	3.7
	令和6年度決算	62,104,383	2,892,130	4.7
	令和7年度予算※	63,780,000	2,291,960	3.6

※令和7年度については、予算額を記載

■消防職員数の推移

階級 年度別	定 数	実 員	消防吏員							再任用 職 員	事 務 吏 員	備 考
			消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士			
昭和32年	3	3		1		1	1					
昭和33年	3	3		1		1	1					
昭和34年	13	11			1	1	1		8			町吏員兼職(8)
昭和35年	13	13			1	1	1		10			町吏員兼職(11)
昭和36年	13	13			1	1	2		9			町吏員兼職(11)
昭和37年	13	12			1		2		9			町吏員兼職(11)
昭和38年	17	11			1	1	1		8			町吏員兼職(11)
昭和39年	21	21		1		1	1		18			町吏員兼職(7)
昭和40年	21	20		1	1	1	4		13			町吏員兼職(7)
昭和41年	21	21		1	1	1	4		14			
昭和42年	21	21		1	1	1	4		14			
昭和43年	25	25		1	1	1	4		18			
昭和44年	27	25			1	1	4		19			
昭和45年	27	25			1	1	4		19			
昭和46年	27	25			1	1	4		19		1	
昭和47年	28	27			1	1	6		19		1	
昭和48年	35	27			1	1	7		18		1	
昭和49年	35	31			1	2	7	1	20		1	
昭和50年	35	34			1	2	6	1	24		1	
昭和51年	36	34			1	2	7	5	19		1	
昭和52年	36	35			2	1	7	5	20		1	
昭和53年	36	34			2	2	6	5	19		1	
昭和54年	36	35			2	3	5	9	16		1	
昭和55年	38	37			2	4	4	11	16		1	
昭和56年	38	38		1	2	4	5	9	17			
昭和57年	42	40		1	2	4	5	8	20		1	
昭和58年	46	45		1	3	4	5	9	23		1	
昭和59年	48	47		1	3	4	5	10	24		1	
昭和60年	48	47		1	3	4	5	10	24		1	
昭和61年	50	49		1	3	4	5	13	23		1	
昭和62年	52	52		1	3	5	7	11	25			
昭和63年	56	56		1	3	5	8	13	26			
平成元年	64	64		3	3	2	10	17	29			
平成 2年	70	70	1	2	3	3	10	17	34			

階級 年度別	定 数	実 員	消防吏員							再任用 職 員	事 務 吏 員	備 考
			消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士			
平成 3年	75	75	1	2	4	2	11	16	39			
平成 4年	79	79	1	2	4	5	15	9	43			
平成 5年	85	85	1	2	4	5	15	9	49			
平成 6年	90	90	1	2	4	4	15	9	55			
平成 7年	95	95	1	3	3	4	18	11	55			
平成 8年	98	98	1	2	5	8	14	13	55			
平成 9年	100	100		1	6	7	14	18	54			
平成10年	103	103	1	1	5	10	15	19	52			
平成11年	105	105	1	1	5	10	22	20	46			
平成12年	106	105	1	1	5	11	32	12	43			
平成13年	107	107		2	5	9	40	12	39			
平成14年	108	108	1	1	3	9	48	7	39			
平成15年	109	109	1	2	3	9	50	5	39			
平成16年	110	110	1	2	5	14	43	13	32			他団体派遣1名含む
平成17年	110	110	1	2	5	15	43	14	30			他団体派遣1名含む
平成18年	179	179	1	4	13	29	78	24	30		1	他団体派遣1名含む
平成19年	179	179	1	4	14	28	78	27	27		1	他団体派遣1名含む
平成20年	179	177	1	2	13	24	78	28	31		1	他団体派遣1名含む
平成21年	179	177	1	2	12	26	78	29	29		2	他団体派遣1名含む
平成22年	179	177	1	2	11	28	80	24	31		2	他団体派遣1名含む
平成23年	179	177	1	2	12	26	82	25	29	2	1	他団体派遣1名含む
平成24年	179	177	1	2	13	26	82	22	31	4	2	他団体派遣1名含む
平成25年	179	179	1	1	12	33	76	17	39	3	2	他団体派遣1名含む
平成26年	179	179	1	1	12	32	75	19	39	1	1	※他団体派遣1名
平成27年	179	179	1	1	12	30	70	16	49	2	1	※他団体派遣1名
平成28年	179	179	1	1	12	31	70	16	48	3	1	※他団体派遣1名
平成29年	179	178	1	1	9	30	68	13	56	9	1	※他団体派遣1名
平成30年	179	177	1	1	10	30	67	13	55	11	1	※他団体派遣1名
令和元年	179	177	1	1	10	31	69	10	55	13	1	※他団体派遣1名
令和 2年	179	178	1	1	11	30	68	12	55	12	1	※他団体派遣1名
令和 3年	179	177	1	2	11	29	68	13	53	12	1	※他団体派遣1名
令和 4年	179	177	1	3	11	29	68	16	49	7	1	※他団体派遣1名
令和 5年	179	177	1	3	11	31	72	18	41	6	1	※他団体派遣2名
令和 6年	185	179	1	3	14	31	78	12	40	4	1	※他団体派遣2名
令和 7年	185	179	1	7	9	34	78	9	41	4	2	※他団体派遣2名

※ 実員は、定数外職員（育休・他団体派遣等）を除く。

■消防職員の年齢

階 級 年 齢	消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	計	再任用 職 員	事 務 吏 員
20 歳 未 満								0		
20歳以上25歳未満							14	14		
25歳以上30歳未満					3	1	13	17		
30歳以上35歳未満					8	3	13	24		
35歳以上40歳未満					23	1	1	25		
40歳以上45歳未満				5	10			15		
45歳以上50歳未満			3	12	8			23		1
50歳以上55歳未満		4	4	10	19	4		41		
55 歳 以 上	1	3	2	7	7			20	4	1
人 員	1	7	9	34	78	9	41	179	—	—
平 均	59.0	55.4	51.9	50.4	43.2	40.4	26.9	46.7	—	—

※ 平均は、県派遣職員、育児休業中職員、再任用職員、事務吏員を除く。

■消防職員の勤務年数

階 級 年 数	消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	計	再任用 職 員	事 務 吏 員
5年未満							19	19		2
5年以上 10年未満					3	1	18	22		
10年以上15年未満					22	4	4	30		
15年以上20年未満				3	15			18		
20年以上25年未満			1	9	7			17		
25年以上30年未満			3	4	7	3		17		
30年以上35年未満		3	3	11	20	1		38		
35年以上40年未満	1	4	1	6	4			16	1	
40年以上45年未満			1	1				2	2	
45 年 以 上								0	1	
人 員	1	7	9	34	78	9	41	179	—	—
平 均	36.0	33.7	31.1	29.0	21.3	18.8	4.7	24.9	—	—

※ 平均は、県派遣職員、育児休業中職員、再任用職員、事務吏員を除く。

■消防職員の資格・免許・特殊技能取得状況

階 級 区 分		計	消防監	消 防 司令長	消 防 司令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	再任用
自動車運転免許	大 型 特 殊	9			3	4	1			1
	大 型 2 種	3			1	1	1			
	大 型 1 種	113		4	9	28	58	6	4	4
	中 型 1 種	50		1		5	19	3	22	
	中 型 (8t 限 定)	7	1	2		2	2			
	準 中 型	0								
	準中型(5t限定)	1							1	
	普 通	14							14	
無線技師	陸 上 無 線	74	1	5	7	13	25	5	18	
	海 上 無 線	3				2	1			
	アマチュア無線	4			1	2	1			
危険物取扱者	甲 種	1					1			
	乙 種	71	1	4	4	15	26	13	8	
	丙 種	13		1	2	6	4			
ガ ス 溶 接 技 能 講 習 修 了 者		15			3	8	3	1		
小 型 船 舶 操 縦 士		73		3	6	17	33	8	6	
救 急 救 命 士		59		1	2	11	30	1	13	1
潜 水 士		110	1	4	5	24	54	8	14	
予 防 技 術 資 格 者	防 火 査 察	60		5	6	14	28	3	4	
	消 防 用 設 備	28	1	4	2	6	10	3	2	
	危 険 物	37		4	5	6	19	1	2	
足 場 組 立 工 事 作 業 主 任 者		5	1	1		1	1	1		
衛 生 管 理 者		5	1	2			2			
整備管理者(自動車)		2		2						
電 気 工 事 士		1					1			
(小型)移動式クレーン 運 転 資 格 者		61		1	6	16	35	1	2	
玉 掛 け 技 能 講 習 修 了 者		69		2	5	20	38	2	2	
酸素欠乏・硫化水素 危 険 作 業 主 任 者		52		1	6	19	24	1	1	
高 所 作 業 車 運 転 技 能 者		3			1	1	1			
特 定 化 学 物 質 等 作 業 主 任 者		10		1	2	4	2	1		

■消防職員の公務災害発生状況（過去10年間）

年度	負傷時の状況			治療期間		
	消防活動	訓練	その他	1週間未満	1か月未満	1か月以上
平成27年度		2		1		1
平成28年度						
平成29年度		3	1			4
平成30年度		1	1		2	
令和元年度	1	1				2
令和2年度		2			1	1
令和3年度	1			1		
令和4年度			1			1
令和5年度		1				1
令和6年度		1			1	

■消防職員の教養・研修状況

種 別		階 級	消 防 職 員 階 級										再任用	計
			消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士	消防長	消防副長	消防士長	消防士	消防士		
消防大学校	専 科	警 防 科	1											1
		救 助 科		1										1
		救 急 科												0
		予 防 科		1	2	1					1			5
		幹部科		1	1									2
	特 別	違 反 是 正			1									1
消防学校	専 科	緊急消防援助隊教育科				1								1
		初 任 教 育	1	7	9	35	79	9	39	4				183
		警 防				3	3							6
		無 線 通 信	1	1		2	1							5
		特 殊 災 害 科				9	2							11
		予 防									1			1
		査 察					1				1			2
		予 防 査 察				1	1							2
		危 険 物			1	1	4	1						7
		火 災 調 査	1	2		6	4				3			16
		予 査 防 察		1	1	4	3	1	1					11
		消 防 用 設 備 等			1	2	6	1	1					11
		危 険 物 科			2	3	8							13
		火 災 調 査 科		3		1	5							9
		救 急 I	1	4	3	12	7				4			31
		救 急 II	1	4	3	12	7				4			31
		救 急 科 (標準)		3	6	19	28	4	1					61
		救 急 科				4	40	5	19					68
		救 助 科	1	6	8	33	61	6	3	4				122
	特 別	初 級 幹 部 科			1	7	1				1			10
		中 級 幹 部 科		1	1	8								10
		水 難 救 助	1		2	1	2							6
		上 級 救 助			1	4	6							11
		団 担 当			1	2	3				1			7
		救 命 士 再 教 育			1	2	3							6
		気 管 挿 管 講 習		1	2	4	7				1			15
		気 管 挿 管 (AWS認定)			1	7	10			4				22
		現 場 指 揮 者		2	1	9					1			13
	救 急 救 命 士 養 成 所			1	2	11	28	1			1			44
	指 導 救 命 士					3								3

■消防職員の採用者・退職者の推移（過去10年間）

年度	採用者	退職者 ※1
平成28年度	3	13
平成29年度	13	4
平成30年度	4	4
令和元年	2	4
令和 2年度	4	2
令和 3年度	2	2
令和 4年度	2	4
令和 5年度	7	5
令和 6年度	4	6
令和 7年度	6	—

※1 再任用後の退職者は除く。

※2 採用者は令和7年4月1日現在。